# 一般国道４２３号（法貴バイパス）
## （亀岡市西別院町～曽我部町）

2

亀岡市南西部を通る国道４２３号は、大阪市北区の国道２５号を起点とし、箕面市を経由した後、亀岡市で国道９号に至る約５３ｋｍの道路で、京都縦貫自動車道亀岡ＩＣに接続し、新名神高速道路箕面とどろみＩＣへも接続していることから、京都府中部地域と阪神地域とを結ぶ重要な幹線道路となっています。

しかし、京都府域の亀岡市西別院町から曽我部町に至る区間は急カーブや急勾配が連続し、第１次緊急輸送道路に指定されているにもかかわらず異常気象時の事前通行規制区間であるため、車両の安全で円滑な通行に支障をきたしています。

このため本事業は、現道の急勾配・線形不良区間を迂回するバイパス道路を整備することにより、通行車両の安全で円滑な通行を図るものです。

**令和８年度は、埋文調査、道路築造を実施します。**

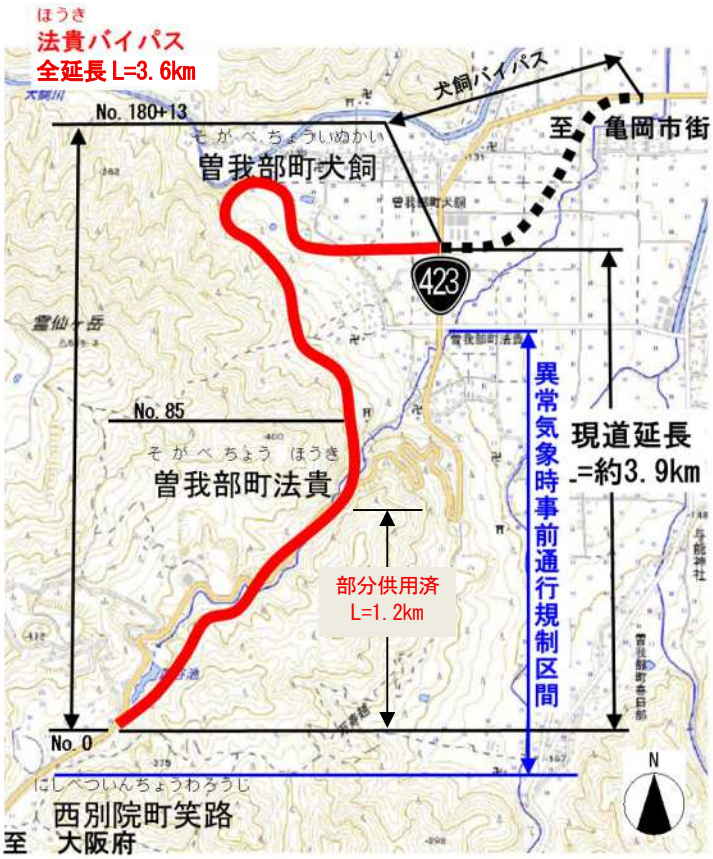
**◎事業概要**

| 全　体　計　画 | Ｒ７までの実績 | Ｒ８計画 |
|---|---|---|
| 事業期間　：Ｈ２５～<br>事業延長　：3.6km<br>幅　　員　：6.5(8.0)ｍ<br>総事業費　：13,100 百万円 | 事業概要：埋文調査、<br>用地補償、<br>道路築造<br>事 業 費：8,650 百万円 | 事業概要：埋文調査、<br>道路築造<br>用地補償<br>事 業 費：1,228 百万円 |

**◎事業効果**

○バイパス道路の整備により、現道の交通難所を回避し、安全で円滑な走行に寄与します。
○道路の防災性を高め、事前通行規制区間の解消と緊急輸送道路としての信頼性向上を図ります。
○物流や観光客等について、京都府中部地域と阪神地域との交流・連携を促進します。

**【位置図】**




**【現　況】**



**【進捗状況】**




問い合わせ先：道路建設課道路・橋梁係（075-414-5252）